

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 東海財務局長

**【提出日】** 平成27年6月29日

**【会社名】** 焼津水産化学工業株式会社

**【英訳名】** YAIZU SUISANKAGAKU INDUSTRY CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 山本 和広

**【本店の所在の場所】** 静岡県焼津市小川新町5丁目8番13号  
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)

**【電話番号】** 該当事項はありません。

**【事務連絡者氏名】** 該当事項はありません。

**【最寄りの連絡場所】** 静岡県静岡市駿河区南町11番1号  
静銀・中京銀静岡駅南ビル6階

**【電話番号】** 054(202)6030

**【事務連絡者氏名】** 経営統括本部 総務・人事部 鈴木 信行

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

当社は、平成27年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2 【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金14円

#### 第2号議案 定款一部変更の件

原案どおり承認する。

#### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、山本和広、松田秀喜、石川真理子、大橋弘明、澤本猪三雄、山田潤、田中勝弘を選任する。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、加藤康、高藤忠治、小山圭子を選任する。

#### 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、澤本猪三雄を選任する。

#### 第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を、年額2億2,000万円以内（うち、社外取締役分は年額2,000万円以内）とする。

#### 第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を、年額4,000万円以内とする。

#### 第8号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の一部変更及び継続の件

原案どおり承認する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	88,581	540	0	(注)1	可決 (94.60%)
第2号議案	84,003	5,118	0	(注)2	可決 (89.71%)
第3号議案					
山本 和広	82,472	6,649	0	(注)3	可決 (88.08%)
松田 秀喜	84,640	4,481	0		可決 (90.39%)
石川 眞理子	85,018	4,103	0		可決 (90.80%)
大橋 弘明	85,017	4,104	0		可決 (90.79%)
澤本 猪三雄	84,963	4,158	0		可決 (90.74%)
山田 潤	86,222	2,899	0		可決 (92.08%)
田中 勝弘	86,226	2,895	0		可決 (92.09%)
第4号議案					
加藤 康	86,273	2,848	0	(注)3	可決 (92.14%)
高藤 忠治	83,041	6,080	0		可決 (88.68%)
小山 圭子	88,780	341	0		可決 (94.81%)
第5号議案					
澤本 猪三雄	82,911	6,209	0	(注)3	可決 (88.55%)
第6号議案	88,742	376	0	(注)1	可決 (94.78%)
第7号議案	87,853	1,265	1	(注)1	可決 (93.82%)
第8号議案	74,620	14,500	0	(注)1	可決 (79.69%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。